

秋田市立山王中学校特定建築物環境衛生管理業務仕様書

秋田市立山王中学校の環境衛生管理業務にあたっては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)」などの関係法規を遵守し、快適な学習環境を維持すること。

また、労働安全衛生法などの関係法規を遵守し、安全管理に万全を期して業務を行うこと。

なお、本業務を実施するにあたっては、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、同法施行令および同法施行規則などの関係法令に定められた有資格者を派遣すること。

1 業務内容

- (1) 建築物環境衛生管理技術者の業務の受託(選任36か月)
- (2) 空気環境の測定業務
- (3) 飲料水の管理業務
- (4) 雑用水(雨水利用)の管理業務(ろ過装置凝集剤補充、滅菌装置等調整、薬品、7日以内ごとに1回の検査を含む。)
- (5) 受水槽清掃、水質検査(省略不可11項目)
- (6) ねずみ等防除(6か月以内ごとに1回実施)

2 業務の実施時期

- (1) 空気環境の測定業務は、測定点12ポイントで5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施すること。
- (2) 飲料水管理業務の水質検査は、6か月に1回(8月、2月)実施すること。(省略不可11項目および鉛・亜鉛・鉄・銅・蒸留残留物の16項目)さらに6月1日から9月30日までの間に消毒副生成物(12項目)検査を実施すること。
- (3) 雑用水(中水)管理業務の水質検査は、基準どおり実施すること。(PH値、臭気、外観、遊離残留塩素は7日以内ごとに1回、大腸菌群検査は、空気環境測定月に検査すること。)
- (4) 受水槽(20m³)清掃は別紙貯水槽清掃報告書、仕様書により学校夏季休業中に実施すること。
- (5) ねずみ等防除については、別紙仕様書も参照のこと。

3 施設の概要

- | | |
|----------|---------------------------|
| (1) 施設面積 | 延べ床面積10,826m ² |
| (2) 生徒数 | 536人(平成29年4月1日現在) |
| 教職員数 | 41人(平成29年4月1日現在) |

4 業務委託期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までとする。

ねずみ等防除仕様書

1 業務の基本的考え方

ねずみ、昆虫等の調査および防除は、人の健康に対するリスクと環境への負荷を最小限にとどめる方法により、建築物において考えられる有効、適切な技術を組み合わせて有害生物を制御し、その水準を維持する総合的有害生物管理(IPM)に基づき行うものとする。

2 調査

調査は、校舎や体育館のほか、機械室、電気室、パイプシャフト室、駐車場、建築物の周囲等、建物内外に対して行うものとする。

- (1) ねずみ、昆虫等の調査内容は、表1による。
- (2) 表1の調査のうち、発生しやすい箇所は、2か月ごとに行うものとする。

表1 調査

調査項目	調査内容	備考
1 聞き取り調査	ねずみ、ゴキブリ、蚊、ハエ・コバエ、ダニを対象として施設管理担当者から被害状況を聞き取る。	
2 目視による調査	ねずみ、ゴキブリ、蚊、ハエ・コバエを対象として以下の調査を実施する。 (1) ねずみ 建築物の区画ごとに証跡を調査する。調査項目は、尿によるシミ、足跡、ラブサイン(こすり跡)、鳴き声、侵入場所(穴)、営巣場所等の有無を確認する。 (2) ゴキブリ 建築物の区画ごとに証跡を調査する。調査項目は、虫体、糞、ローチスポット、卵の有無を確認する。 (3) 蚊、ハエ・コバエ 建物全体を巡回調査する。調査項目は、成虫の存在、発生源、外部発生源との関連を確認する。	
3 トラップ等による調査	A. 喫食調査、足跡調査 ねずみを対象として、以下の調査を実施する。 ・天井の点検口などに無毒餌を配置して、その喫食状況から生息状況を確認する。 ・天井の点検口などねずみの往来しそうな箇所に紙を配置し、足跡の付着の程度から生息状況を確認する。 B. 粘着トラップ調査	

	<p>ゴキブリを対象として以下の調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の区画ごとに、ゴキブリ用の粘着トラップを7日間以内の期間実施し、捕獲指数を算出する。 ・建築物の1区画に配置したトラップ数が10個以下の場所にあつては、捕獲数の多いトラップ上位3つまでを、また、トラップ数が10個より多く配置した場所にあつては、配置数の30%を目安に捕獲数上位のトラップを捕獲指数の算出に用いる。 <p>C. ライトアップ調査</p> <p>蚊、ハエ・コバエを対象として、以下の調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厨房および浄化槽のある区域、発生の恐れのある区域にライトトラップ14日間の期間設置する。 	
<p>4 環境および施設、設備の調査</p>	<p>A. 環境調査</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 清掃状況を調査する。 厨房機器、流し台、床、排水口などに厨芥類が付着していないか。 (2) 整理整頓状況を調査する。 (3) 食物管理状況を調査する。 (4) 塵芥類の管理状況を調査する。 <p>B. 施設・設備の調査</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 建築物周囲に外部から侵入できる隙間がないか。 (2) パイプシャフト周囲などに垂直に移動できる隙間がないか。 (3) 壁、天井、床、カウンター、食器棚周辺に隙間がないか。 (4) 排水系統からねずみが侵入できない構造になっているか。 (5) 窓に網戸が設置されているか。 	

3 報告書の作成

「ねずみ・昆虫等の調査報告書」および「ねずみ・昆虫等の措置提案書」等を作成し提出すること。

4 ねずみ・昆虫等の防除

上記の調査の結果に基づき、建築物全体について効果的な作業計画を策定し、適切な方法により防除作業を行うこと。また、殺虫剤や殺鼠剤を使用する場合は、薬事法で承認を受けたものを用法、用量、使用上の注意を守って使用すること。

秋田市立山王中学校

受水槽・高置水槽清掃業務仕様書

本仕様書は秋田市立山王中学校の受水槽・高置水槽の清掃を実施するにあたっての基準を定めたものである。

1 本業務は、水道法の定める基準を維持するために行うもので、清掃作業は学校休業中に実施するものとする。また、清掃作業実施前に実施作業者の直近6か月以内に受診した腸内細菌検査記録および実施日程表を事前に提出すること。

2 点検

- (1) マンホール等のふたの気密性、カギの有無
- (2) 満・減水警報装置の作動点検
- (3) 揚水ポンプとフート弁の状態点検
- (4) ボールタップとFMバルブの作動状態点検
- (5) オーバーフロー管と通気管の防虫網の状況確認
- (6) 水槽の漏れの有無
- (7) 水槽の排水弁の漏れの有無
- (8) 間接排水の点検

3 清掃

- (1) 排水
揚水ポンプ等の作動停止を行い、水中ポンプを用い排水溝に直接排水する。
- (2) 沈殿物の排除
作業員が、直接水槽内部に入り排出させる。ただし作業前に、槽内の換気を十分に行うこと。
- (3) 沈殿物の状況確認
沈殿物の状況をカラー写真で撮影すること。
- (4) 内部洗浄
高圧ジェット洗浄機、洗剤を用いて壁面、床面の水あか、さび等を洗い落とし、続いて、排水洗浄を繰り返し行う。
- (5) 清掃完了後
給水口の最遠地で上水を採取し、水質検査を行う。

4 金属部分の防錆処理

電極棒の研磨ならびにフート弁、鋼管およびマンホールのふたのさび落とし防錆を行う。

5 受水槽の消毒

- (1) 次亜塩素酸ナトリウム40～100 P P M溶液を、小型ジェットウォッシャーを用いてスプレー消毒後30分放置する。
- (2) 3回以上消毒したら水道水で洗浄排水を行う。

6 作業現場の写真撮影

- (1) 水槽内部、外部の清掃前後に分けて撮影し、社名、日付入黒板を入れること。
- (2) 特殊な状況の現場は随時撮影すること。
- (3) 沈殿物がある場合は撮影すること。
- (4) 写真はカラー印刷とすること。

7 作業完了検査

- (1) 水槽内面清掃の検査
- (2) 水張、漏水検査
- (3) 機器作動調整検査
- (4) 残留塩素は、0.2 P P M以上あることを確認する。
- (5) 水質検査は、環境計量証明事業所で行うこと。水道法第4条に準ずる水質検査は設計書による。(異常が認められた場合は、直ちに報告すること。)
- (6) 作業報告書、検査報告書の作成
- (7) 作業終了後学校管理者の確認を受けること。(写真撮影、報告書に氏名捺印)
- (8) 報告書・写真は3部提出(1部保健所提出用)のこと。(期日厳守)

8 疑義

この仕様書に疑義あるときは、甲乙双方協議する。

貯水槽清掃報告書

平成 年 月 日

(宛先)

秋 田 市 長

設置者住所 秋田市山王一丁目1番1号

氏名 秋田市長 穂積 志

建築物名			
所在地			
作業実施年月日		平成 年 月 日	
作業者	有資格者		
	補助者		
項	目	受 水 槽	高 置 水 槽
1	有 効 容 量	m ³	m ³
2	槽 数	槽	槽
3	構 造		
4	設 置 場 所		
5	槽内さび、沈査	有・無 ()	有・無 ()
6	槽 内 異 物	有・無 ()	有・無 ()
7	亀 裂	有・無 ()	有・無 ()
8	ボ ー ル タ ッ プ	良・否 ()	良・否 ()
9	満 減 水 装 置	良・否 ()	良・否 ()
10	は し ご の 状 況	良・否 ()	良・否 ()
11	マ ン ホ ー ル	良・否 ()	良・否 ()
12	オ ー バ ー フ ロ ー 管	良・否 ()	良・否 ()
13	通 気 管	良・否 ()	良・否 ()
14	水 抜 管	良・否 ()	良・否 ()
15	槽 周 辺 の 状 況	良・否 ()	良・否 ()
16	防 錆 剤	使用 () 未使用	

槽内消毒	薬剂名				
	濃度	%	溶液	倍濃度 ppm	
	1回目	2回目	3回目	備考	
	放置時間 分間	分間	分間		
塗装	塗装剂				
	場所				
防水	防水方法				
	場所				
修理			取り替え		
場所	箇所	故障原因	場所	箇所	
水質検査	項目	受水槽	高架水槽	給水栓	
	残留塩素	前	mg/l	mg/l	mg/l
		後	mg/l	mg/l	mg/l
	色度				
	濁度				
	臭気				
	味				

貯水槽清掃業者名 _____ 印

登録番号 秋田県 貯第 号

学校側 確認

_____ 印

備考 水質検査結果、貯水槽清掃実施写真を添付すること。

(宛先)秋田市保健所長

特定建築物管理報告書(平成 年 月～ 月分)

届出者 住所 氏名

[法人にあっては、その名称、事務所所在地および代表者の氏名]

特定建築物の名称:

特定建築物の所在地:

担当者氏名、連絡先:

Table with columns: 検印欄, 届出者側担当者, 管理技術者

1(1) 空気環境測定結果(月 日測定、測定者:)

Main table for air environment measurement results with columns for equipment, dust, CO2, temperature, humidity, airflow, etc.

1(2) 空気調和設備に関する衛生上の措置

Table for air conditioning equipment hygiene measures with columns for equipment type, status, usage, etc.

2(1) 飲料水に関する衛生上必要な措置

Table for drinking water hygiene measures with sections for water source, storage tank, residual chlorine, etc.

2(2) 雑用水に関する衛生上必要な措置

Table for miscellaneous water hygiene measures with sections for water source, usage, water quality, etc.

2(3) 排水に関する設備の掃除等

Table for drainage equipment cleaning with sections for drain type, cleaning status, etc.

3 清掃、ねずみ・昆虫等の防除に関すること

Table for cleaning and pest control with sections for general cleaning, pest control, etc.

設 計 書

工 種								
委 託 番 号	30教総施第1号	課 長	参 事	/	副 参 事	主 席 主 査		
年 度	平成 30 年度					作成年月日		
委 託 名	秋田市立山王中学校特定建築物環境衛生管理業務委託					委 託 概 要		
委 託 場 所	秋田市山王三丁目1番24号					1. 建築物環境衛生管理技術者の選任 2. 空気環境測定 1式 3. 飲料水管理 1式 4. 雑用水管理 1式 5. 貯水槽清掃 1式 6. ねずみ等の防除 1式		
設 計 金 額								
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ (市 単)							
委 託 期 日	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで							

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
秋田市立山王中学校特定建築物環境衛生管理業務委託						
内 訳						
建築物環境衛生管理技術者選任費		36	--	ヶ月		
空気環境測定業務		216	--	回		
飲料水管理業務	7日以内毎に1回の検査 水質検査含む	1	--	式		
雑用水(雨水利用)管理業務	7日以内毎に1回の検査、大腸菌群検査およびろ過装置薬品補充含む	1	--	式		
貯水槽清掃業務(受水槽)	FRP 20.0m ³	3	--	回		
受水槽水質検査	省略不可11項目	3	--	回		
ねずみ等防除		1	--	式		
小計						
消費税相当額						
計						
(単年度分)						

名 称	品 種 形 状・寸 法	員 数	单 位	单 価 (円)	金 額 (円)	備 考
飲料水管理業務						
残留塩素測定		156	-- 回			
水質検査	省略不可11項目および鉛、亜鉛、鉄、銅、蒸留残留物	6	-- 回			
水質検査	消毒副生成物12項目	3	-- 回			
計						
雑用水(雨水利用)管理業務						
pH測定		156	-- 回			
臭気測定		156	-- 回			
外観検査		156	-- 回			
残留塩素測定		156	-- 回			
大腸菌測定		18	-- 回			
ろ過装置薬品	次亜塩素酸ナトリウム 12%	3,000	-- L			
計						